

一般社団法人生野区医師会

在宅医療連携拠点事業のご案内

地域住民が病気や障がいにかかわらず、住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるよう、地域の医療・介護・福祉関係者等からの相談を受け付けるため、医介相談室と連携による 24 時間体制構築や多職種による情報共有の促進のための拠点事業です。

【開設時間】

原則、	月曜日	9:30～17:00
	水曜日	9:00～14:00
	金曜日	9:30～17:00(祝日・年末年始等を除く)

【支援対象】

- ・介護保険対象者以外への区民に対して支援を行っている地域の医療機関や介護支援事業所、障がい福祉サービス事業所等に対する支援とする。

【支援の範囲】

- ・区内において在宅医療を受けている者又は受ける予定の者に支援を行っている医療・介護・福祉関係者。

【支援内容】

- ・医療・介護・福祉関係者からの相談を受け付け、必要に応じた支援（関係機関との調整や情報提供）を行う。

一般社団法人生野区医師会
在宅医療連携拠点事業

〒544-0021 大阪市生野区勝山南 3-10-2
TEL:06-4303-3400 FAX:06-6731-6812
E-mail:zaitakurenkeikyoten_ikuno@outlook.jp